プロジェクト　**税効果会計**

項目　**本日の検討事項**

本日の検討事項

1. 次の論点については、日本公認会計士協会の実務指針を移管した後に、改めて、対応すべきかどうか検討することとしていた。

   (1) 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

   (2) グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果

2. 前項の論点について、次の通り審議を再開している。なお、審議を再開するまでの経緯については、別紙 1 でお示ししている。

専門委員会	企業会計基準委員会	検討した項目
第 76 回 (2021 年 12 月 22 日開催)	―	前項(2)： ・今後の方向性
第 77 回 (2022 年 1 月 25 日開催)	第 472 回 (2022 年 1 月 25 日開催)	前項(1)： ・今後の方向性 ・既存の会計基準等の定めとの関係

3. 本日の委員会では、以下の点について、ご意見を伺いたい。

   (1) 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

   ① 事務局提案に対する追加の分析（審議事項(4)-2）

   ② 開示（審議事項(4)-3）

   ③ 適用時期及び経過措置（審議事項(4)-4）

   ④ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の改正文案（審議事項(4)-5）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正文案（審議事項(4)-6）

   (2) グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果

① 現行の取扱いの見直し案（審議事項(5)-1）

② 適用時期及び経過措置（審議事項(5)-2）

③ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正文案（審議事項(5)-3）

④ 「持分法会計に関する実務指針」の改正文案（審議事項(5)-4）

4. なお、本日の審議資料においては、関連する会計基準等を別紙2の略称で記載している。

以　上

別紙1:審議を再開するまでの経緯

1. 2013 年 12 月 12 日開催の第 277 回企業会計基準委員会において、基準諮問会議より、日本公認会計士協会が公表していた税効果会計に関する実務指針（会計に関する部分）について、当委員会で審議を行うことが提言された。この提言を受けて、当委員会は、税効果会計専門委員会を設置して、2014 年 2 月から審議を開始した。検討を行う論点については以下のとおりとされた。

   - 専門委員会の立ち上げ時に専門委員から寄せられた課題のうち、早急に対応すべき論点に限定して検討を行い、日本公認会計士協会の実務指針を当委員会の適用指針等として移管する。
   - 実務指針を当委員会に移管した後に、改めて、早急に対応すべきとされた論点以外の論点について、対応すべきかどうかを検討する。

2. 2018 年 2 月 16 日に以下の企業会計基準及び企業会計基準適用指針を公表し、日本公認会計士協会が公表していた実務指針の移管が完了した。

   - 企業会計基準第 28 号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」
   - 企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」
   - 改正企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」
   - 企業会計基準適用指針第 29 号「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」

3. 2018 年 9 月 27 日開催の第 393 回企業会計基準委員会において、日本公認会計士協会の実務指針を移管した後に、改めて、対応すべきかどうか検討するとしていた論点のうち、以下の 2 つの論点について検討を進めることとした。

   (1) グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果

   (2) 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

4. 前項の論点について、2018 年 12 月 14 日開催の第 59 回税効果会計専門委員会において、まず、(2)税金費用の計上区分の検討を開始し、2019 年 7 月 17 日開催の第 412 回企業会計基準委員会及び 2019 年 9 月 11 日開催の第 416 回企業会計基準委員会で審議を行っている。

   しかし、検討の過程で課題が識別されたこと、2020 年度の税制改正においてグル

ープ通算制度が新設されたことに伴い、グループ通算制度に関する論点の検討を優先したことから、その後審議を行っていない。

以　上

別紙 2：関連する会計基準等の略称

本日の審議資料においては、関連する会計基準等について、次の略称で示している。

税効果会計基準：税効果会計に係る会計基準
法人税等会計基準：企業会計基準第 27 号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」
回収可能性適用指針：企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」
税効果適用指針：企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」
実務対応報告第 5 号：実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1)」
実務対応報告第 7 号：実務対応報告第 7 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2)」
実務対応報告第 39 号：実務対応報告第 39 号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」
実務対応報告第 42 号：実務対応報告第 42 号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」
連結税効果実務指針：日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 6 号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」
個別税効果実務指針：日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 10 号「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」

以　上